

個別入札公告例(電子入札方式・総合評価標準型・単体企業及び特定建設工事共同企業体)

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので公告する。

○○年○○月○○日

和歌山県知事 仁坂吉伸

入札に付する工事の概要に関する事項		
工事年度・工事番号	○○第○号	
工事名	○○○○工事	
工事場所	○○市郡○○町村○○地内	
工事概要	延長○○メートル 幅員○○メートル ○○○○○○○○ ○○○○	
工期	○○日間(○○年月日まで)	【注1】 (A)
工期	○○日間	【注1】 (B)
着工期限日	○○年月日まで	
本工事は、フレックス工期による契約方式を適用可能とする工事である。		
予定価格	事後公表	
予定価格(税抜き)	事後公表	
調査基準価格	設定有り・事後公表	
施工形態	単体企業又は共同企業体	
本工事は、契約締結後に施工方法等コスト縮減となる提案を受け付ける契約後VE方式工事である。		
本工事は、和歌山県工事連絡調整会議実施要領(平成21年11月4日制定)に規定する和歌山県工事連絡調整会議の対象工事である。		
本工事は、低入札価格調査制度の対象工事である。		
支払条件	前払金	有・無 有(ただし、1件の契約金額が100万円以上となる場合に限る。)
	中間前払金	有・無 有(ただし、1件の契約金額が100万円以上となる場合に限る。)
	部分払	有・無
契約の保証	要・不要	
議会の議決	要・不要	
各会計年度における請負代金の支払限度額	【○○年度 請負代金の約○○%の金額】 【○○年度 請負代金の約○○%の金額】	【注4】

入札に参加する者に必要な資格に関する事項		
単体企業の場合の要件		
★対象業種	和歌山県の発注する建設工事の右の業種の 入札参加資格を有する者であること。	土木工事業等
【ランク等】 格付け基準に規定する入札参加資格認定通知書において、対象業種欄に示した業種の入札参加可能ランクが○ランクであり(入札参加可能ランク欄に○のみが記載されている場合だけでなく、複数のランクが記載されている場合でも、その中に○が含まれていれば該当する。以下同じ。)、かつ対象業種欄に示した業種の総合点数が○○点以上であること。		
【地域要件】 和歌山県内に主たる営業所を有する者であること。		
【その他条件】 ★建設業法に基づき、対象業種欄に示した業種の特定建設業の許可を受け、継続して○年を経過している者であること。なお、入札参加資格の承継が認められた者にあっては被承継者の特定建設業許可が継続しているものとみなし、承継者の許可期間に被承継者の許可期間を通算することができるものとする。		
【実績条件(施工実績)】 ●○○年4月1日から入札書を提出した日までに元請として工事目的物が完成し、引渡しが完了した○○による○○工事の施工実績を有すること。		

【注1】
(A)

【注1】
(B)

【注2】

【注3】

【注4】

【注5】

【実績条件(施工経験)】 ●○○年4月1日から入札書を提出した日までに元請として工事目的物が完成し、引渡しが完了した○○による○○工事の主任技術者、監理技術者又は現場代理人としての施工経験をもつ専任の監理技術者を配置できる者であること。	【注6】 (A)
【実績条件(施工経験)】 ●○○年4月1日から入札書を提出した日までに元請として工事目的物が完成し、引渡しが完了した○○による○○工事の主任技術者、監理技術者又は現場代理人としての施工経験をもつ専任の監理技術者を本契約日時点で配置できる者であること。	【注6】 (B)
【実績条件の注意点(施工実績)】 ●当該工事の入札参加資格要件である施工実績において、和歌山県が発注した工事のうち工事成績評定点が65点未満のものは、施工実績として認めない。	【注7】 (A)
【実績条件の注意点(施工実績及び施工経験)】 ●当該工事の入札参加資格要件である施工実績及び施工経験において、和歌山県が発注した工事のうち工事成績評定点が65点未満のものは、施工実績及び施工経験として認めない。	【注7】 (B)
【技術者在籍要件】 ○○工事の監理技術者(監理技術者資格者証の交付を受け、かつ建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)に定める監理技術者講習の有効期間を経過していない者)が○名以上在籍すること。 ●総合評価落札方式(予定価格(税抜き)1,500万円以上3,000万円未満の舗装工事業の工事で配置技術者が非専任のものを除く。)による入札で契約(契約見込みの工事を含む。契約見込みとは書面による技術提案を提出したことをいう。)した2件以上の工事の主任技術者となっていない者を技術者として配置できる者であること。	
共同企業体の場合の要件	
共同企業体の構成員数は、2者であること。	
共同企業体の一構成員当たりの出資比率は、30%以上であること。	
共同企業体の経営形態は、共同施工方式であること。	
【技術者在籍条件(共同企業体全体)】 一共同企業体で○○工事の監理技術者(監理技術者資格者証の交付を受け、かつ建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)に定める監理技術者講習の有効期間を経過していない者)が○名以上在籍すること。	
共同企業体の代表幹事となる者は、「単体企業の場合の要件」に示した要件のうち、●印及び★印のついた要件を満たしていること。	
【地域要件(代表幹事)】 共同企業体の代表幹事となる者は、和歌山県内に主たる営業所又は建設業法第3条第1項に規定する営業所を有する者であること。	
【ランク等(代表幹事)】 共同企業体の代表幹事となる者で、和歌山県内に主たる営業所を有する者にあっては、格付け基準に規定する入札参加資格認定通知書において、「単体企業の場合の要件」の対象業種欄に示した業種の入札参加可能ランクが○ランクであり、かつ「単体企業の場合の要件」の対象業種欄に示した業種の総合点数が○○○点以上であること。	【注8】 (A)
【ランク等(代表幹事)】 共同企業体の代表幹事となる者で、和歌山県内に建設業法第3条第1項に規定する営業所を有する者にあっては、和歌山県外に主たる営業所を有する建設業者に係る条件付き一般競争入札における和歌山県建設工事入札参加資格審査取り扱い基準(平成20年12月26日制定)第4条第2項に規定する、「単体企業の場合の要件」の対象業種欄に示した業種の総合点数が○○○点以上であること。	【注8】 (B)
共同企業体の代表幹事を除く各構成員は、「単体企業の場合の要件」に示した要件のうち、★印の付いた要件を満たしていること。	
【ランク等(代表幹事以外)】 共同企業体の代表幹事以外の構成員は、和歌山県内に主たる営業所を有する者で、格付け基準に規定する入札参加資格認定通知書において、「単体企業の場合の要件」の対象業種欄に示した業種の入札参加可能ランクがAランクであり、かつ「単体企業の場合の要件」の対象業種欄に示した業種の総合点数が○○○点以上であること。	
【その他条件(代表幹事以外)】 共同企業体の代表幹事以外の構成員については、国家資格を有する主任技術者を専任で配置できる者であること。	

入札参加手續等に関する事項
設計図書等に対する質問及び回答
受付期間 ○○ 年 月 日()から○○ 年 月 日()までの○日間
受付方法 実施要領に定める質問書により直接持参又はファクシミリ若しくは電子メールのいずれかの方法で提出すること。
受付場所 ○○市○○○ ○○○振興局建設部○○課 電話番号 ○○○-○○○-○○○○(直通) ファクシミリ番号 ○○○-○○○-○○○○ e-mail ○○○○@pref.wakayama.lg.jp
回答予定日 ○○ 年 月 日()
回答の閲覧方法 入札情報システムに掲載する。

入札等に関する事項

入札書等の電子入札システムによる提出期間	○○年月日()時 分から○○年月日()時 分まで
入札書等の提出について	
入札書は、工事費内訳書、技術提案のうち提案様式1及び2(提案様式2に参考資料を添付する場合は参考資料を含む。)を添付のうえ電子入札システムにより提出しなければならない。	
入札担当者の氏名及び連絡先を明らかにするため入札担当者連絡票を入札書に添付するものとする。	
様式1から7、各様式に添付する資料及び入札参加資格を確認するための資料は開札後に提出を求めるものとする。なお、様式4から6については、該当しない場合でも、該当無き旨記載の上、提出すること。また、様式7については該当がない場合は提出不要とする。	
提案様式2に参考資料を添付する場合で、入札書等の容量が3メガバイトを超える場合は、参考資料のみ、次の方 法により提出すること。(ただし、参考資料を除く入札書等の容量が3メガバイトを超えることは認めない。) ・参考資料に表紙を付け、表紙に工事年度・工事番号、工事名、工事場所、企業名(共同企業体の場合は共同企 業体名)、建設業許可番号(共同企業体の場合は代表幹事の建設業許可番号)、担当者の所属及び氏名並びに 担当者連絡先(電話番号及びファクシミリ番号)を記載し、持参の上提出すること。 ・提出期間 ○○年○○月○○日()○時○分から○時○分まで ・提出先 ○○振興局建設部○○課 電話番号 ○○○-○○○-○○○○(直通)	
共同企業体の場合は、技術提案(提案様式1及び2並びに様式2から7)、入札担当者連絡票及び入札書に共同企 業体の名称を明記すること。	
開札日において、実施要領第12条第1号から第5号までのいずれにも該当しない者が2者以上ないときは、この入札を不 成立とする。	
【注9】	

開札等に関する事項	
開札日及び開札予定時刻	○○年月日()時 分
開札状況の公表日及び公表予定時刻	○○年月日()時 分
落札予定日	○○年月日()
入札結果の公表	落札決定の翌日(休日等の場合は、翌日以降で最も近い休日等でない日)
公表方法	開札状況及び入札結果の公表は、入札情報システムに掲載するとともに、発注機関において閲覧により公表するものとする。

低入札価格調査に関する事項	
開札後、低入札調査基準価格を下回っている者には、低入札要領に基づく関係様式の提出を求めるものとする。	

総合評価に関する事項	
総合評価の方法	<p>技術提案の内容に応じ、加算点を与える。加算点の最高点数は○点とする。</p> <p>標準点は100点とする。</p> <p>総合評価は、標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値をもって行う。</p>
評価項目	<p>工事目的物の性能・機能の向上及び社会要請への対応に関する提案</p> <p>○○○についての提案</p>
	<p>企業の施工能力</p> <p>契約後VEの採用実績(和歌山県発注工事)</p> <p>○○年4月1日以降に、元請として工事目的物を完成し、引渡しが完了した○○による○○○○工事の施工実績及び工事成績評定点</p>
	<p>配置予定技術者の能力</p> <p>過去4年間の工事成績の平均値</p> <p>継続教育(CPD)の取り組み状況</p>
地域貢献	<p>県内の本店の所在の有無</p> <p>県内企業育成への取り組み</p> <p>県産品、リサイクル製品の積極利用</p>
評価項目の詳細は技術提案作成要領による。	
技術提案は確実に施工ができるものとすること。	
技術提案に記載のない場合、また適正と認められない場合は失格とすることがある。	
過度にコスト負担を要する提案については、優位な提案とは評価しないものとする。	
受注者の責で採用された技術提案のとおりに施工が成されなかった場合は、工事成績評定の減点対象とする。さらに、工事のやり直しを命じ、又は、契約金額の減額若しくは損害賠償請求を行う場合がある。また、引渡し後において、技術提案の不履行が確認された場合においても、工事成績評定の減点を行うとともに、上記と同様の措置等を講ず場合がある。	
【注2】	
【注10】	

契約に関する事項	
----------	--

技術提案の内容に基づく設計変更は行かないが、契約締結後、条件変更等不可抗力な状況が発生した場合は、変更契約の対象とし、技術提案の内容の見直しを行うものとする。	
本件入札は、○件の工事の入札を1つにまとめて執行するものである。落札決定後、契約書は工事毎に作成するものとする。	【注11】
落札決定後、入札公告で示した消費税及び地方消費税の税率と異なる税率が適用される契約については、後日、適用される税率による契約又は契約の後に変更契約を行うこととする。	【注12】

注意事項

開札後に入札参加資格要件の審査における実施要領第15条の規定に基づく技術提案の提出指示を受けた入札者は、不当要求行為等の防止に係る誓約書を併せて提出すること。

【注1】
（B）

開札後に入札参加資格要件の審査における実施要領第15条の規定に基づく技術提案の提出指示を受けた入札者は、フレックス工期の適用に伴う着工日通知書を併せて提出すること。

この公告に関して訂正事項がある場合は、○○ 年 月 日()までに入札情報システムのこの公告案件の添付ファイル一覧に「訂正のお知らせ」として掲載する。

【注1】 フレックス工期による契約方式の対象としない工事の場合は(A)を、フレックス工期による契約方式の対象とする工事の場合は(B)を選択して記載する。

【注2】 契約後VE方式の場合に記載する。

【注3】 連絡調整会議対象工事の場合に記載する。

【注4】 債務負担の場合に記載する。

【注5】 土木一式の場合又は建築一式・電気・管工事などで企業の施工実績を求める場合に記載する。

【注6】 土木一式の場合又は建築一式・電気・管工事などで技術者の施工経験を求める場合において、議会に諮る必要がある契約のときは(B)を、そうでないときは(A)を記載する。

【注7】 企業の施工実績のみを求める場合は(A)を、企業の施工実績及び技術者の施工経験を求める場合は(B)を選択して記載する。

【注8】 ランク条件と総合点数条件を求める場合は(A)を、県外事業者も対象とする場合は(B)を選択して記載する。

【注9】 予定価格5億円以上で1回目の入札の場合に記載する。

【注10】 地域貢献の評価として県内企業育成への取り組みを設定する場合に記載する。

【注11】 合併入札の場合に記載する。

【注12】 実際の契約において入札公告で示した消費税率と異なる消費税率が適用となる可能性がある場合に記載する。